

『住まい生活』 応援ガイド

(平成 25 年 11 月 改訂版)

～障害のある方の“住んでよかった”を応援します!!～



大牟田市障害者自立支援協議会

＜ 目 次 ＞

「住まい生活」応援ガイド（平成 25 年 11 月改訂版） 活用マニュアル…… 1

1.	住まい探しアセスメントシート	2、3
2.	引越しチェックシート	4
3.	手続きチェックシート	5、6
4.	生活用品について	7
5.	生活備品、用品の一覧	8
6.	引越しのときの便利帳	9
	①リサイクルショップ	
	②引越し業者	
	③ハウスクリーニング	
7.	転居に際しての留意事項（生活保護バージョン）	10、11
8.	広域地図・主要地域地図	12～20
	①吉野・白銀	
	②手鎌・唐船	
	③上官・花園町	
	④大黒町・明治町・新栄町	
	⑤三池・高泉団地	
	⑥通町	
	⑦浜田町・小浜町・新地町	
	⑧田隈・草木	
	お問い合わせ	21

「住まい生活」応援ガイド(平成25年11月改訂版) 活用マニュアル

このガイドは、アパート探し、手続き、生活用品など、新生活や引越しの際に必要なことをまとめています。病院からの退院や施設からの退所、家族からの独立、現宅からの引越しなどに活用できます。

※ご自身で行われる場合でも、生活像や住居イメージを確認するためのご相談として、各種シートを活用することもできます。

・「住まい探しアセスメントシート」

ご相談を受ける際、全体像を確認するために使用します。

どのようなことに困ってあるか、どのようなことに支援を望んであるか、どのような暮らしを描いてあるかなどを併せて確認してください。

・「引越しチェックシート」 ・「手続きチェックシート」

退院、退所にも使用できます

アパートの契約及び解約、水光熱、電話、NHK、保険、年金、銀行等の契約変更・移行、郵送物の転送など、荷物整理、引越しの手配、処分など

・「生活用品について」

・「生活備品、用品の一覧」

・「引越しのときの便利帳」

- ①リサイクルショップ
- ②引越し業者
- ③ハウスクリーニング

・「転居に際しての留意事項（生活保護バージョン）」

・「広域地図・主要地域地図」

- ①吉野・白銀
- ②手鎌・唐船
- ③上官・花園町
- ④大黒町・明治町・新栄町
- ⑤三池・高泉団地
- ⑥通町
- ⑦浜田町・小浜町・新地町
- ⑧田隈・草木

1. 住まい探しアセスメントシート

申込み日： 年 月 日

受付機関	機関名		担当者	
	連絡先	TEL 0944- - FAX 0944- -		

入居希望者	フリガナ 氏名		性別	男・女	年齢	歳	職業	
	フリガナ 住所	(〒 -)			電話番号			
障害内容	身体・知的・精神・難病		手帳	□有り ()		□無し		
収入								
生保適用	□有り (担当CW名：)		ケース番号：)		□無し			
キーパーソン	□有り (氏名：)		連絡先：)		□無し			
同居人	□有り (大人： 人 子供 人)		□無し					

《住 ま い 関 係》								
保証人	□有り (※以下に記入) □無し (保証協会利用希望： □加入する □加入しない)							
保証項目	□家賃保証 □身元保証 □緊急連絡先 □その他 ()							
保証人	フリガナ 氏名		性別	男・女	年齢	才		
	フリガナ 住所	(〒 -)	続柄 ()	職業			電話番号	
希望時期	年 月頃		希望地域(校区)					
希望物件	□有り (物件名：)		担当不動産：)		□無し			
家賃	□3万円未満 □4万円未満 □5万円未満 □その他 ()							
間取り	□1K □2DK □3DK □その他 ()							
希望階層	□1階 □その他 ()							
公営住宅希望	□する (□市営 □県営 □その他 ()) □しない							
バリアフリー	□必要 □不要 必要な場合の内容：							
その他入居に関する希望								
訪問サービス	□ホームヘルプサービス □配食サービス □その他 ()							
支援者状況	□家族 □親戚 □友人 □民生委員 □保護課CW □福祉課 □障害者相談支援事業所 □その他 ()							
キーパーソンや支援機関など (緊急および対応要請時の連絡先)								
名称・氏名		住所			電話番号		関係	
【備 考】								

申込み日： 年 月 日

受付機関	機関名		担当者	
	連絡先	TEL 0944- - FAX 0944- -		

フリガナ 氏名		性別	男・女	年齢	歳	職業	
住所					電話		

《生活関係》

【生活のかたち・日常的、定期的に通う所または過ごす所】 ※予定・希望でも可

在宅中心 就労（福祉的就労を含む） 通所 通院 その他（ ）

【生活上の支障や状況】

〔緊急時の通信連絡〕

固定電話 携帯電話 緊急通報機器 なし 取り扱い不可

〔災害時の退避行動〕

・避難所等への単独避難 可 否 ・自宅外への単独退避 可 否

〔身体動作関連〕

起立困難 歩行困難 手指動作

〔感覚・コミュニケーション関連〕

視覚 聴覚 発語 その他

〔社会経験関連〕

地域生活の経験が長期間ない 単身生活が初めて その他

〔活動性変動関連〕

（日常的・不定期）に思考の低下・停滞がある （日常的・不定期）に気分の高揚がある

【生活活動における自立・要支援・要介護の状況】

〔室内移動〕 自立 一部支援 全面介護 〔排泄〕 自立 一部支援 全面介護

〔外出手段〕 自立（ ） 一部支援（ ） 全面介護（ ）

〔食事摂取〕 自立 一部支援 全面介護 〔入浴〕 自立 一部支援 全面介護

〔更衣〕 自立 一部支援 全面介護 〔その他〕

〔炊事〕 できる 少しできる できない 行う 少し行う 行わない ヘルパー

〔掃除〕 できる 少しできる できない 行う 少し行う 行わない ヘルパー

〔洗濯〕 できる 少しできる できない 行う 少し行う 行わない ヘルパー

〔ゴミ出し〕 できる 少しできる できない 行う 少し行う 行わない ヘルパー

〔買物〕 できる 少しできる できない 行う 少し行う 行わない ヘルパー

〔その他〕

【居宅介護サービスの利用内容、頻度】 ※予定・希望でも可

{ }

《引越し及び入居のための準備》

引越し総予算	
引越し準備の手配	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 要支援（ ）
生活用品の購入	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 要支援（ ）
引越しの支援	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 要支援（ ）
不用品の廃棄	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 要支援（ ）

2. 引越しチェックシート

賃貸物件・学校の手続き(目安:1ヶ月前)	
1ヶ月前	<input type="checkbox"/> 賃貸契約の解約(1ヶ月以上前に解約連絡。遅ければ2重家賃の可能性) <input type="checkbox"/> 新居の下見 <input type="checkbox"/> 子どもの転校届(□幼稚園・保育園、□小中学校、□高校) <input type="checkbox"/> 引越し業者の選定 <input type="checkbox"/> 不用品の処分(売れるものは、リサイクル業者に売却) <input type="checkbox"/> 粗大ごみ処分の手配(□不用品回収業者、□行政)
住民登録・公的手続・家財の処分etc	
3週間前	<input type="checkbox"/> 転居通知の手配 <input type="checkbox"/> 電話の移転申し込み(NTT:116番) ※ひかり電話に切り替えると料金が安くなる
2週間前	<input type="checkbox"/> 梱包資材の手配 <input type="checkbox"/> 荷造りを始める <input type="checkbox"/> 荷物リストを作る(※紛失を防ぐため) <input type="checkbox"/> 郵便物の転送願い(新聞、NHK、衛星放送etc)
1週間前	<input type="checkbox"/> 最終的な荷造り <input type="checkbox"/> 新居を掃除し、搬入の準備を整える <input type="checkbox"/> 市役所で転居届、印鑑登録消去などの手続き <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の手続き <input type="checkbox"/> 銀行・郵便局などの住所変更 <input type="checkbox"/> 公共料金などの自動振替の変更手続き <input type="checkbox"/> 保険・クレジット会社など住所変更手続き <input type="checkbox"/> ペットの登録変更(廃犬届:住所変更)
前日のチェック	
前日	<input type="checkbox"/> 手荷物(印鑑・現金・通帳などの大切なものは自分で管理) <input type="checkbox"/> 冷蔵庫の霜取り、水抜き <input type="checkbox"/> 洗濯機の水抜き <input type="checkbox"/> 旧居近隣への引越し挨拶
当日のチェック	
当日	<input type="checkbox"/> 荷物搬出の立会 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の閉栓、精算 <input type="checkbox"/> 引越し料金の支払い <input type="checkbox"/> 忘れ物のチェック <input type="checkbox"/> 荷物の搬入の立会 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の開栓 <input type="checkbox"/> 家具の傷や荷物の紛失などのチェック
引越し後の手続き(目安:1週間までに)	
引越し後	<input type="checkbox"/> 荷物の整理 <input type="checkbox"/> 転居通知の投函 <input type="checkbox"/> 新居での挨拶回り <input type="checkbox"/> 市役所での手続き(転入届、印鑑登録など) <input type="checkbox"/> 運転免許証の住所変更 <input type="checkbox"/> 自動車、バイクなど登録変更 <input type="checkbox"/> ペットの登録変更(再登録:住所変更)

3. 手続きチェックシート

引越し前	
<input type="checkbox"/> 転出届	他の市区町村へ引越す場合に、「転出届」を提出し、「転出証明書」を発行してもらう 【必要な物】印鑑、身分証明書
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	他の市区町村へ引越す場合、印鑑登録証を持参し返却する 【必要な物】印鑑登録証
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	他の市区町村に引越す場合は資格喪失の手続きが必要 【必要な物】印鑑・保険証
<input type="checkbox"/> 子ども手当	子ども手当を受給している人が、他の市区町村へ引越す場合に提出 【必要な物】備え付けの届出用紙、印鑑
<input type="checkbox"/> 原付バイク	50cc～125ccのバイクを持っている人で、別の市区町村へ引越す場合に行います 【必要な物】ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
<input type="checkbox"/> 転校手続き	通っている学校により、手続きは異なります。確認を公立小中学校の場合、印鑑、転出証明書を持参して移動票を発行してもらい、現在通学している学校に提出します。在学証明書など書類をもらって下さい。
<input type="checkbox"/> 郵便物転送願い	郵便局で郵便物の転送の手続きをして、新居にきちんと郵便物が届くようにします 【必要な物】転居届、印鑑
<input type="checkbox"/> 銀行貯金	転出先に支店が無い場合、解約しておきます
<input type="checkbox"/> 電気	検針表や領収書に書いてある電力会社の支社へ、移転の連絡をします
<input type="checkbox"/> ガス	検針表や領収書に書いてあるガス会社の支社へ、ガス閉栓の連絡を。 新居での開栓手続きも忘れずに！
<input type="checkbox"/> 水道	請求書や領収証に書いてある所轄の水道局営業所、または市区町村水道部・課に移転の連絡を
<input type="checkbox"/> 電話の移設	局番なしの116番へ届出。
<input type="checkbox"/> NHK	NHKフリーダイヤル0120-151515 へ連絡。
<input type="checkbox"/> 新聞	引越しすることを伝え、配達を停止してもらいます。 継続して新居でも購読する場合、その旨伝えます

引越し後	
<input type="checkbox"/> 転入届	他の市区町村から引越してきた場合に行います 【必要な物】転出証明書、印鑑
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	実印を所持するために、実印となる印鑑を登録します 【必要な物】実印として登録する印鑑、身分証明書、代理人の場合は委任状
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	他の市区町村から引越してきた、国保の加入対象者が行います 【必要な物】印鑑、転出証明書、身分証明書
<input type="checkbox"/> 国民年金	引越し前の手続きは必要ありません。 【必要な物】印鑑、国民年金手帳
<input type="checkbox"/> 児童手当	中学校修了まで(15歳になった最初の3月31日まで)の子どもを養育している人は児童手当の認定申請をします 【必要な物】印鑑、請求者名義の銀行口座番号、厚生年金・共済年金加入者のみ、健康保険証の写し又は年金加入証明

引越し後	
□車	登録を受けている自動車(普通・小型)を所有している人が引越したり、本籍や氏名が変わったりした場合に申請 【必要な物】自動車検査証、印鑑、自動車保管場所証明書、変更の事実を証する書面(住民票など)、自動車損害賠償責任保険証明書、代理人の場合、委任状 別の陸運支局官内に引越した場合、ナンバープレートが変わるので車を持っていく必要があります
□車庫証明	登録を受けている軽自動車を所有している人が申請します 【必要な物】自動車検査証、印鑑、変更の事実を証する書面(住民票など)、代理人の場合は委任状
□軽自動車	車の登録変更のために、引越し先での新しい車庫証明が必要になります！ 【必要な物】印鑑、貸し駐車場の場合は貸主の発行する自動車保管場所使用承諾証明書(賃貸借契約書のコピーで可)費用:手数料2,000円、ステッカー代500円
□バイク	★50～125cc 管轄は市区町村。同じ市区町村内で引越したときは、手続きは必要ありません。 【必要な物】廃車証明書、新住所を確認できる物、印鑑 ★126～250cc 管轄は陸運支局。 【必要な物】軽自動車届出済証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書 別の陸運支局官内へ引越した場合ナンバープレート ★251cc以上 管轄は陸運支局。 【必要な物】手数料納付書、自動車検査証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書、別の陸運支局官内へ引越した場合ナンバープレート
□転校手続き	公立の小中学校の場合、新住所地の市区町村役所で転入手続きを行い、新しい住民票を発行してもらいます。 これを持って教育委員会へ行き、転入学通知書を発行してもらいます。指定された学校へ、この転入学通知書と一緒に、前の学校でもらった在学証明書と教科書給与証明書を提出します。 【必要な物】転入学通知書、在学証明書、教科書給与証明書
□パスポート	結婚などで姓が変わった、または本籍がそれまでの都道府県と変わった場合に手続きします 【必要な物】新しい戸籍謄本または戸籍謄本(新戸籍が間に合わない場合、新戸籍の届出受理証明書と旧戸籍抄本の2つ)、新住所が確認できる物(住民票など)、パスポート
□運転免許証	住所、氏名、本籍など運転免許証に記載されている事項が変更になったとき、届出 【必要な物】運転免許証、住民票、印鑑、他の都道府県への住所変更では写真1枚(3×2.4cm)
□電気	「電気使用開始連絡ハガキ」(通常新居に置いてある)に記入し、投函
□ガス	指定した日に担当者が来てくれ、ガスを開栓してくれます
□水道	「水道使用開始はがき」もしくは「水道使用開始申込書」(通常新居においてある)に記入し、投函
□犬の登録変更	犬を飼っている方は、飼い犬の登録変更をします 【必要な物】印鑑、旧住所地で交付された飼い犬の鑑札、狂犬病予防注射済証

4. 生活用品について

～あったら便利、なければ不便。新生活に必要な備品、道具を紹介します～

生活用品をそろえる際、肝心なのは予算です。毎日の生活を想像しながら、必要なものを考えましょう。

《住まいの基礎備品》

アパートでは、照明とカーテンが付いていないところが多いです。

流しのガス台も個人設置です。

公営住宅では、風呂の浴槽ガス釜が個人設置のところもあります。約80,000円。

《寝 具》

床の部屋ならベッドが必要です。畳部屋はベッドも置けますが、布団が一般的です。

《洗 濯》

洗濯は洗濯機ですか、コインランドリーですか？干し場はありますか？

《食 事》

自炊ですか。外食や弁当、惣菜購入が中心ですか。自炊しない場合でも、炊飯ジャーやオーブントースター、レンジ、フライパン、小鍋など、基本的な道具はあった方が便利で経済的です。近所にスーパーやコンビニがあって、自炊をまったくしないなら食器類もほとんど必要ありませんし、冷蔵庫も小さいもので十分です。自分の食生活を想像しながら、そろえてよいでしょう。

《冷 暖 房》

夏：扇風機は必需品です。

エアコンは冷房と暖房に使えます。短時間なら便利ですが、使用時間が長いと電気代が高いです。

冬：コタツが一番。石油ストーブは、換気にご注意下さい。

《テ レ ビ》

予算が厳しい場合は、リサイクルショップもあります。新品との値段差を確認しましょう。いただき物があればいいですが、不要な物やすぐ買い替えになると、処分代が高いものもあります。

家電の処分について

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を処分する時は、家電店でリサイクル券を購入して引き取ってもらいます。また、リサイクル料とは別に、収集・運搬料が必要です。収集・運搬料は店によって異なりますので、依頼店にお問い合わせ下さい。なお、買い替えの時は、収集・運搬料が不要の場合もあります。

家電リサイクル法による処分料の目安（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）

○テレビ	15型以下：1,785円	16型以上：2,835円
○冷蔵庫	170ℓ以下：3,780円	171ℓ以上：4,830円
○洗濯機・乾燥機	2,520円	
○エアコン	3,500～4,490円	

* 民間の引き取り業者が地域を回っています。無料引き取りの場合もありますが、積み込んでから運び出す費用を請求される場合があります。依頼される場合は、事前に十分確認しましょう。

* 民間で、空き地等を利用して持ち込みによる無料引き取りをしている業者もあります。ただし、冷蔵庫は引き取らないところもあります。

5. 生活備品、用品の一覧

店舗 購入チェック	一般家電店	家庭用品・総合雑貨	予定価格等
部屋蛍光灯×部屋数	3,000円～		
カーテン／窓	2,000円～		
カーテン／テラス窓	3,000円～		
布団 3点セット		6,000円～	
毛布		3,000円～	
シーツ一式		3,000円～	
ガス台	18,000円～		
IHプレート	6,000円～		
冷蔵庫 106ℓ	20,000円～		
電子レンジ	8,000円～		
オーブントースター	4,000円～		
洗濯機 5キロ	22,000円～		
扇風機	3,000円～		
エアコン／標準工事込み	45,000円～		
コタツ一式	30,000円～		
掃除機	6,000円～		
イス・テーブルセット		20,000円～	
衣装ケース		2,000円～	
収納棚 4段		8,000円～	
炊飯器 3合	6,000円～		
炊飯器 5.5合	6,000円～		
テレビ 19Vハイビジョン液晶	23,000円～		
CDプレーヤー	4,000円～		
ヤカン		1,000円前後	
鍋		1,000円前後	
フライパン		1,000円前後	
まな板		1,000円前後	
包丁		1,000円前後	
食器一式		1,000円前後	
その他		5,000円前後	

【公営住宅】

浴槽＋ガス釜 約80,000円
 ガス給湯器 約80,000円

【家電の購入時期】

3月、6月、9月、12月が特売時期です。

6. 引越しのときの便利帳

(※NTTの職業別電話帳2013より抜粋 あくまでも参考として活用ください)

①リサイクルショップ

No.	業者名・店名	住 所	電 話	備 考
1	グリーン・グリーン	大牟田市本町6-2-9	0944-56-7066	
2	伽羅 勝立店	大牟田市新勝立町4-85-2	0944-53-1939	
3	大牟田リサイクル市場	大牟田市大字草木960	0944-55-0533	
4	ガイアネット・買取センター	大牟田市大字白銀550-2	0944-58-1468	
5	リサイクルショップハート大牟田店	大牟田市大字手鎌126-1	0944-54-1398	
6	リサイクルオオムタ	大牟田市右京町62-1	0944-57-0066	
7	デイトシ	大牟田市大字草木466	0944-51-9881	
8	伽羅 吉野店	大牟田市大字橘1544-1	0944-58-3282	
9	リサイクルショップハッピーワールド	大牟田市通町2-12-6	0944-55-7857	
10	(有)山運	大牟田市姫島町37-5	0944-52-0040	
11	早川質屋	大牟田市大正町1-4-6	0944-51-4403	

②引越し業者

No.	業者名・店名	住 所	電 話	備 考
1	赤帽荒巻運送	大牟田市大字唐船215-11	0120-51-0944	
2	赤帽OK急送	大牟田市通町2-216-5	0944-57-6288	
3	赤帽ワシ崎軽運送	大牟田市宮原町1-129-4	0944-57-5532	
4	アーク引越センター	大牟田市大字草木1248-41	0944-55-0003	
5	久留米運送株式会社大牟田店	大牟田市四山町80-30	0944-57-2151	
6	佐川急便株式会社大牟田店／お問い合わせ専用	大牟田市大字手鎌1882	0944-54-0332	
7	有限会社タック	大牟田市大字吉野1654-2	0944-59-9557	
8	福山貨物急配有限会社	大牟田市新港町1-9	0944-53-6565	
9	有限会社山運	大牟田市天領町3-3-2	0944-52-0039	

③ハウスクリーニング

No.	業者名・店名	住 所	電 話	備 考
1	クリーンライフサービス	大牟田市大字田隈319-2	0944-52-0600	無休
2	たくまビルサービス	大牟田市大字勝立277-5	0944-51-0152	
3	おそうじ本舗 大牟田北店	大牟田市船津町1-10-1	0120-39-9091	
4	有限会社トータルアシスト・ジャパン	大牟田市新勝立町4-85-11	0944-51-9339	
5	有限会社サンオーシオ	大牟田市大正町6-3-16	0944-54-0839	
6	おそうじ家	大牟田市正山町47	0944-41-1123	
7	ダスキン大牟田支店	大牟田市大字唐船340-1	0944-54-1986	

7. 転居に際しての留意事項（生活保護バージョン）

基本的事項

生活保護の住宅扶助（借家家賃）の限度額は、**32,000円**（H25年度一般基準額）ですので、それ以内の賃貸住宅を探します。

民間の賃貸住宅の場合、一般的な転居費用として、敷金3ヶ月分、仲介手数料1ヶ月分、前家賃1ヶ月分の計5ヶ月分が必要となります。

生保の敷金等として、**123,300円以内**（+1ヶ月分以内の転居月の新家賃）と家財運搬費用（実費約4～7万円）が支給可能です。

連帯保証人が見つからない場合、家賃債務保証協会等との契約でよいという場合がありますが、この取り扱いをしていない不動産取扱店があるので、留意を要します。

この保証料は、家賃月額額の5割～8割が相場で、有効期間（2～5年程度）があり、敷金等で必要とする額が123,300円以内の場合、その範囲で支給可能です。

なお、生保では、敷金等の支給に際しての要件があり、それに該当しない時は支給されないため、保護課担当CW（ケースワーカー）に事前に相談して、支給の可否の確認が必要です。

担当CWが、「その転居は認められない」と言う場合がありますが、それは「敷金等の支給要件に該当しない」という意味のことが多いでしょう。

また、敷金等が支給される場合でも、一部の不足分が生じることがあります。

*担当CWは、校区・町丁別に担当が決まっているので、転居後は担当CWが変わることがあります。

民間の賃貸住宅の場合・手順例

- ① 自分の生活パターン（通院、通勤、実家等への往来に便利かなど）から、どの町、地域で生活したいかを考え、また、家族や身近な知人等に相談します。
- ② 保護課担当CWに転居相談をし、転居費用支払可能という内諾を得たら、「家賃間代証明書」の書類を担当CWからもらう。
- ③ 不動産取扱店にて、賃貸の貸家・貸室物件を探す。
2～3の不動産取扱店で探したり、インターネットでの情報検索も有効です。
*連帯保証人がいない場合は、家賃債務保証協会等を利用できるかを確認します。
- ④ よい物件が見つかったら、現地で下見します。
できれば、不動産取扱店の方と一緒に行って、部屋の中を見せてもらいます。
- ⑤ 下見して気に入ったら、不動産取扱店の方に「家賃間代証明書」の書類作成を依頼します。
- ⑥ 引越し業者は、2社以上へ見積り依頼し、安い方をお願いすることになるので、2社以上に「見積りだけ」として依頼します。
- ⑦ 担当CWに、「家賃間代証明書」の書類と引越し業者2社の見積りを提出します。同時に、「移送費申請書」（家財運搬費）の書類を担当CWからもらう。
- ⑧ 安い業者に、「移送費申請書」の書類作成を依頼します。
この時に不動産取扱店と転居予定日を協議し、引越し業者へ予定日を伝えます。
- ⑨ 担当CWに、「移送費申請書」を提出し、転居予定日を伝えます。
- ⑩ 担当CWの説明を受けて、引越しをします。
電気・ガス・水道の手続きを行います。旧住居も賃貸物件の時は、旧住居の不動産取扱店（家主）から敷金の返還金の有無（有る時は、いくら）を便箋等に記入を依頼し、担当

CWに提出します。

敷金の返還金があるときは、収入認定となります。引越し終了を確認した後、費用の支払を引越し業者へ保護課から直接行います。

- ⑪ 住民票の移動手続を、市役所市民課でします。障害者手帳や自立支援医療等の住所変更の手続きを市役所福祉課でします。

県営住宅の場合・手順例

- ① どの県営住宅を希望するかを、自分の生活パターンを踏まえて考えます。
- ② 入居申込をします。申込書は、市役所4階建築住宅課（市住管理担当、41-2787）、県総合庁舎2階福岡県住宅供給公社大牟田出張所（小浜町、51-3500）にあります。
*障害者の場合、市役所福祉課で相談をします。（障害者向け住宅等の案内があります。）
- ③ 郵送で申し込みし、抽選の結果、当選したら連絡があります。
- ④ 当選したら、担当CWへ報告し、「家賃間代証明書」をもらい、県住宅供給公社大牟田出張所へ記入依頼をします。同時に転居予定日を確認します。
- ⑤ 担当CWへ転居予定日等を伝えます。
担当CWは、福祉事務所長発県知事宛の「依頼書」を作成し、県住宅供給公社大牟田出張所へ送付します。
*連帯保証人が見つからない場合は、その旨を相談します。
- ⑥ 以下は、民間の賃貸住宅の場合と同じです。

市営住宅の場合・手順例

- ① どの市営住宅を希望するかを、自分の生活パターンを踏まえて考えます。
- ② 入居申込をします。申し込みは、市役所4階建築住宅課で受け付けています。
その際に「保護証明書」が必要ですので、担当CWへ市住申し込み用の旨を伝えて発行してもらいます。
*障害者の場合、市役所福祉課で相談をします。（障害者向け住宅等の案内があります。）
- ③ 空き家市住の抽選会には、できるだけ出席しましょう。
- ④ 当選したら、担当CWへ報告して「家賃間代証明書」をもらい、建築住宅課へ記入依頼をします。同時に転居予定日を確認します。
*連帯保証人は、生活保護受給以外の方をお願いすることになりますので、事前に相談しておきましょう。
- ⑤ 担当CWへ転居予定日等を伝えます。
- ⑥ 以下は、民間の賃貸住宅の場合と同じです。

家具什器費、被服費（布団購入費用）について

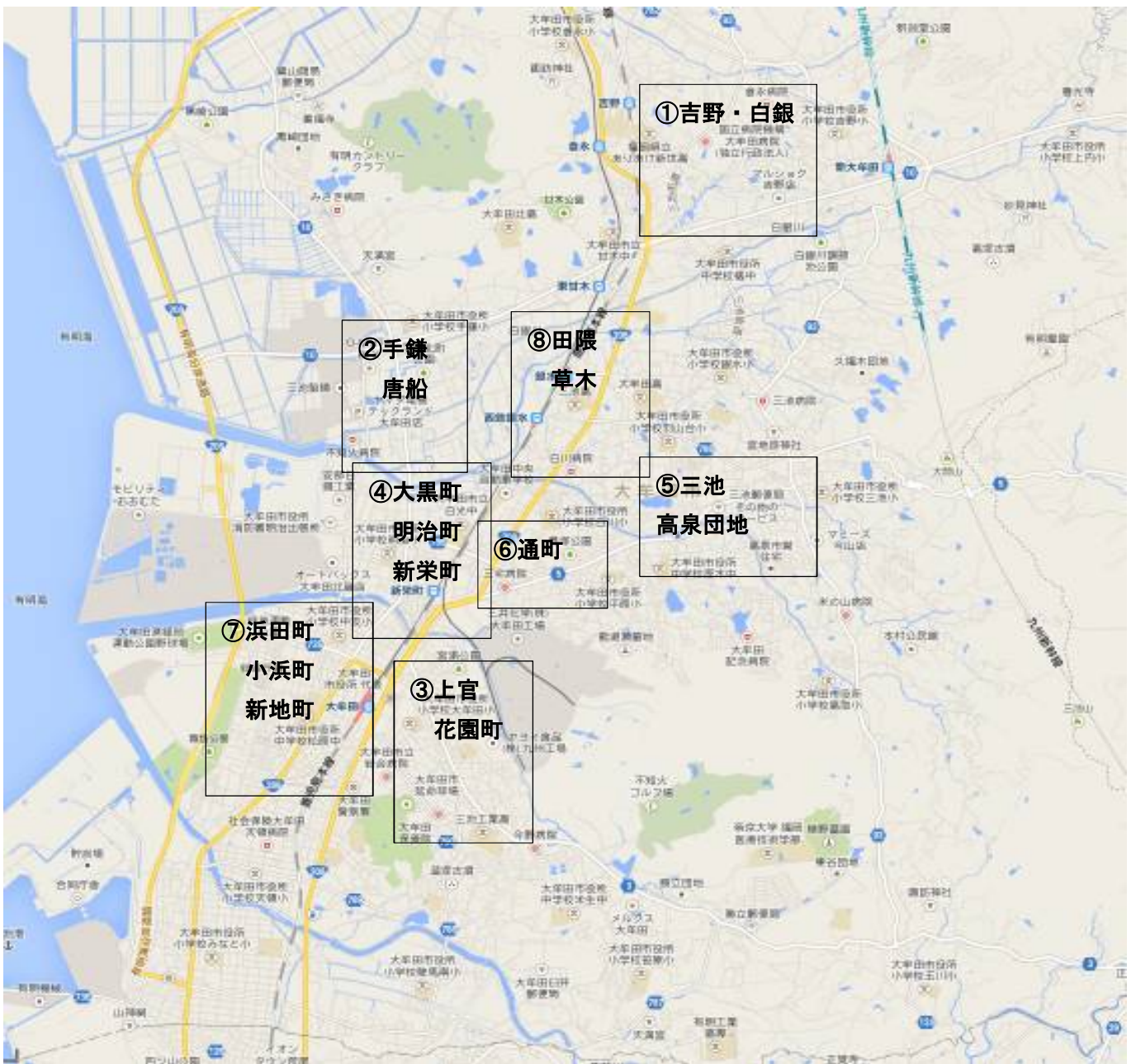
長期入院・入所していた方が借家を得て新たに生活する場合、家具什器費として**25,300円**、布団購入費用として**17,200円**の範囲で支給されます。

【家具什器費対象品目】 炊事用具（炊飯ジャー、ポット、鍋、ヤカン等）、食器、水屋、ガスレンジ、食卓テーブル（又はコタツ） など

*洗濯機、テレビ、エアコン、洋服タンスなどは家具什器費の支給対象ではなく、やりくり等で対応することになります。

*普通の転居の場合は、家具什器費、被服費の支給はありません。
いずれも事前に担当CWへ相談して、支給の可否を確認します。

8. 広域地図・主要地域地図

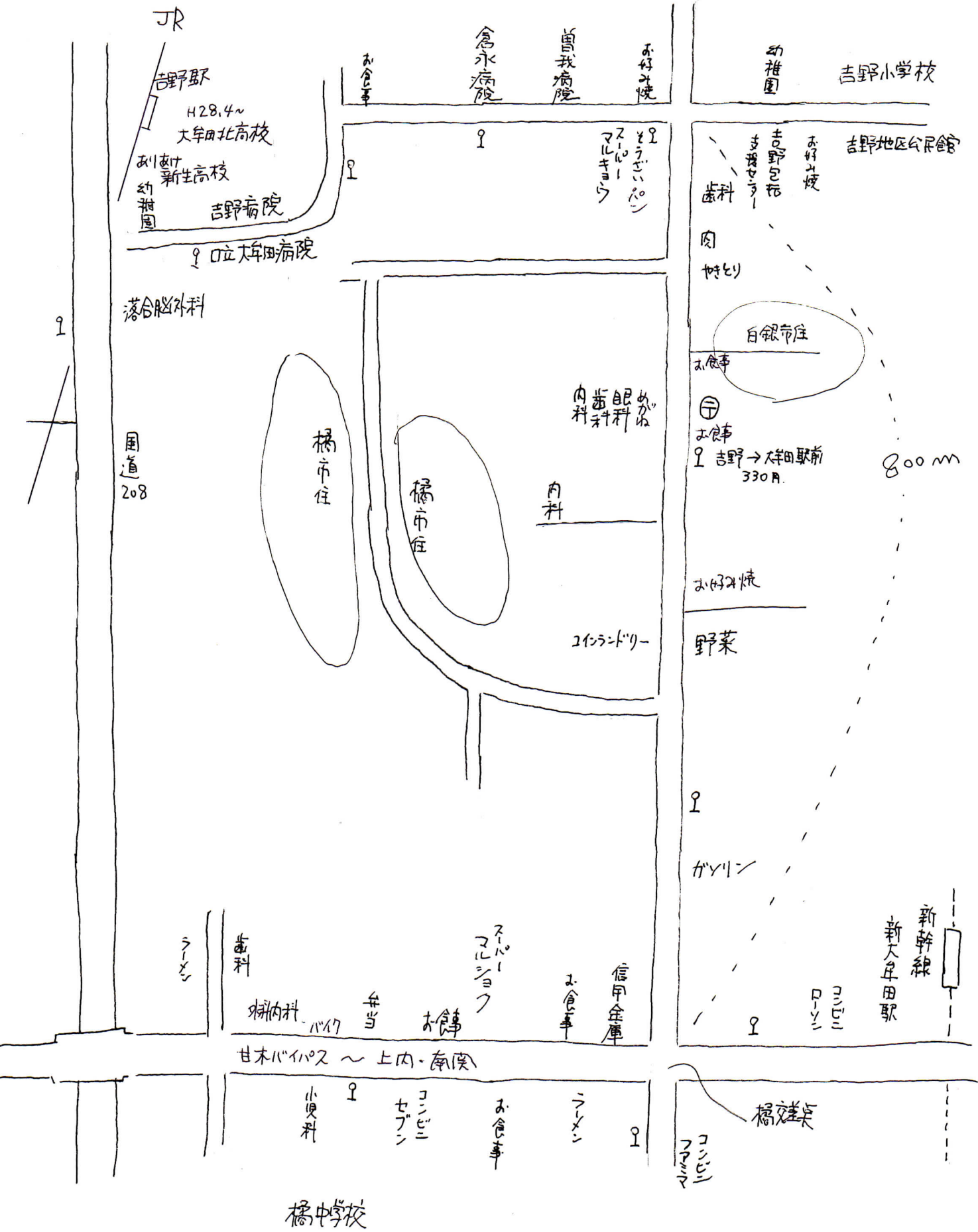


《 主要地域地図 》

- ① 吉野・白銀 P13
- ② 手鎌・唐船 P14
- ③ 上官・花園町 P15
- ④ 大黒町・明治町・新栄町 P16
- ⑤ 三池・高泉団地 P17
- ⑥ 通町 P18
- ⑦ 浜田町・小浜町・新地町 P19
- ⑧ 田隈・草木 P20

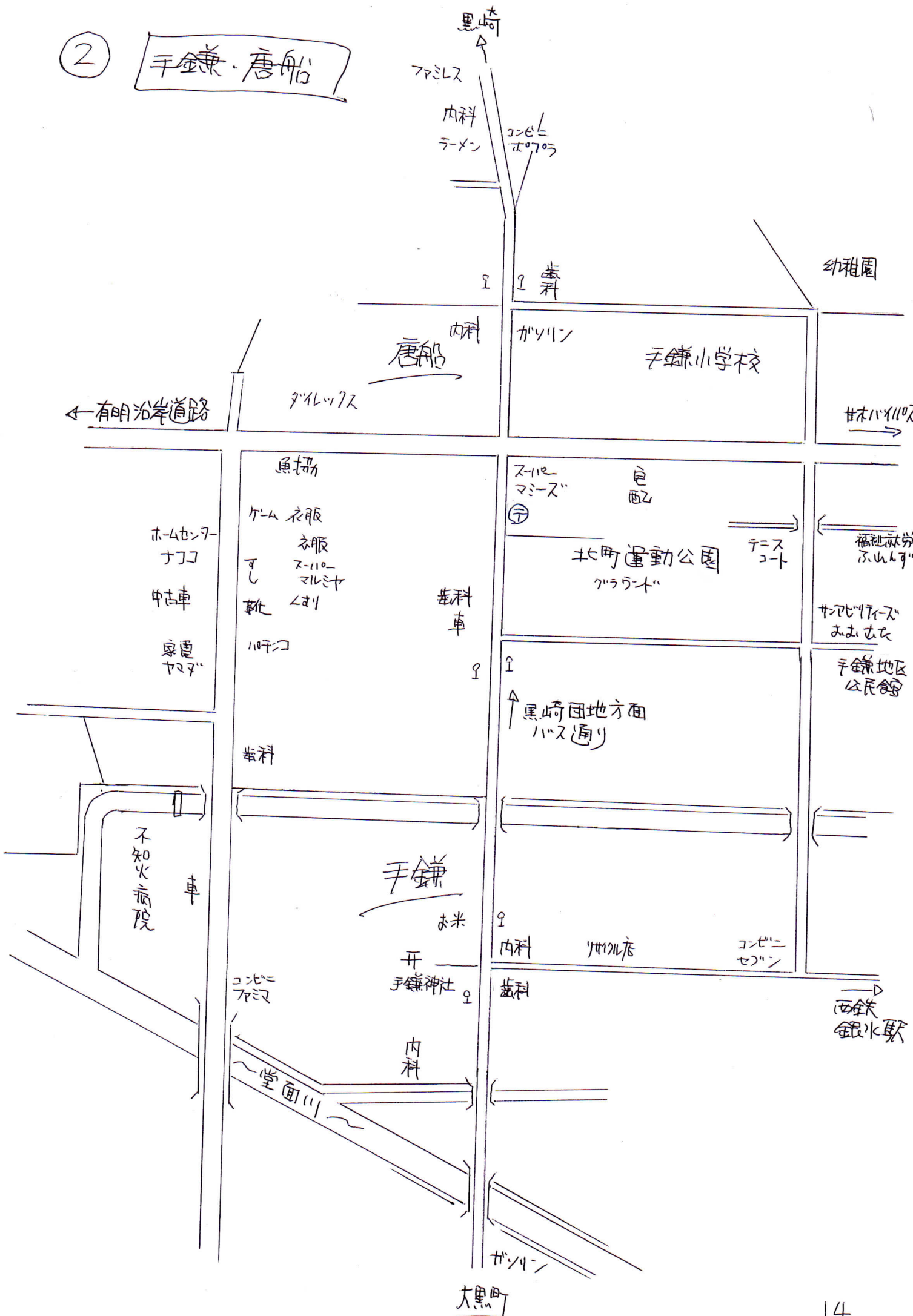
①

吉野・白銀



②

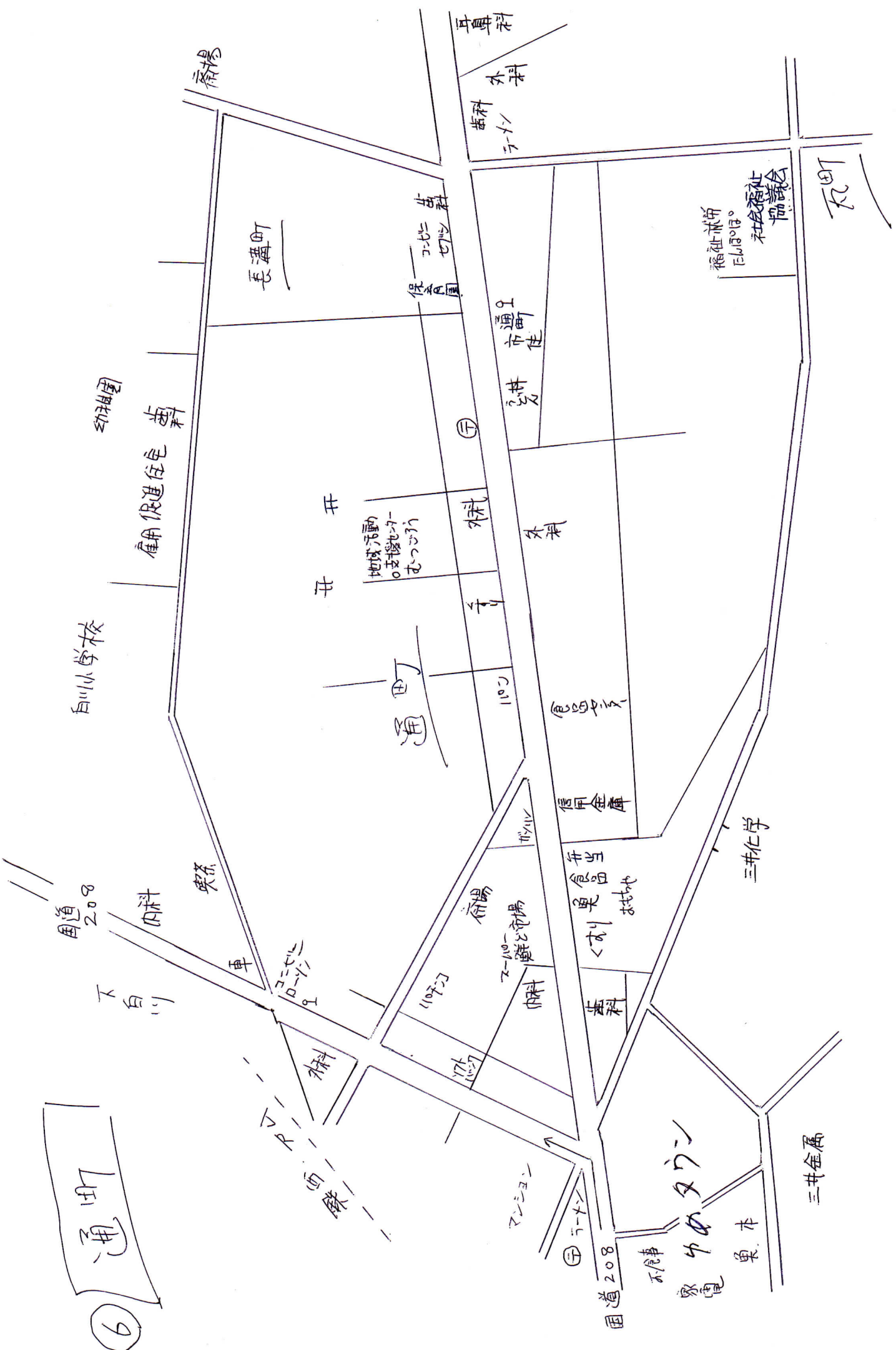
手鎌・唐船



④

大黒町・明治町・新栄町

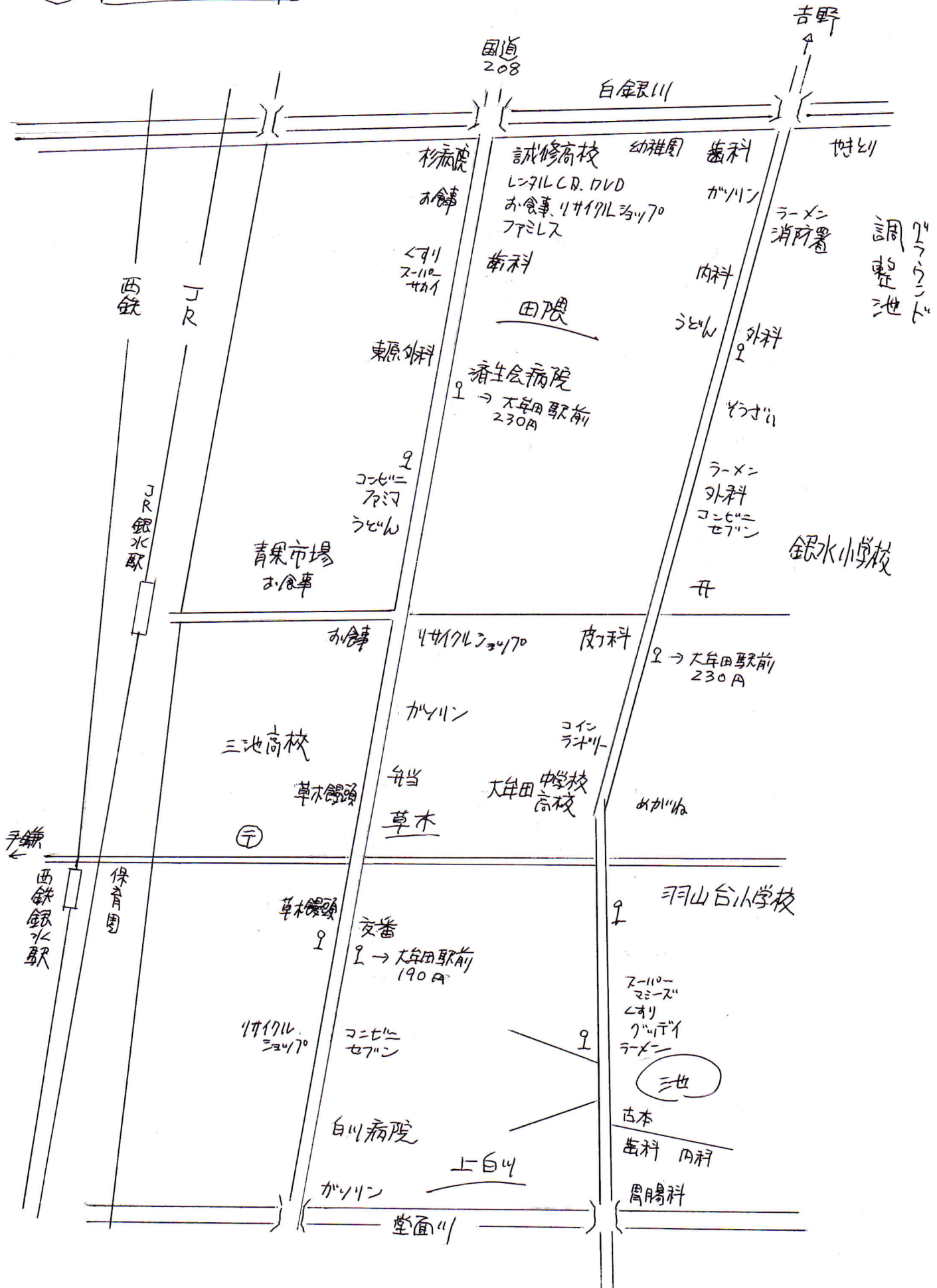




⑦ 浜田町・小浜町・新地町



⑧ 田隈・草木



《 お問い合わせ 》

大牟田市内4ヶ所の『相談支援事業所』が、障害のある方の居住支援を行います。

【支援内容】

1. 相談

- ① ご本人、家族、医療機関、その他関係機関からの相談を「電話」、「来所」等でお受けします。
- ② 相談費用は『無料』です。
- ③ 住みたい地域、保証人の有無、家賃や引越し等にかかる費用について、ご本人の希望や生活像、住居イメージの確認、障害福祉サービス利用の必要性などの整理を行います。

2. 不動産業者の紹介・同行と物件情報の提供

3. 相談支援と関係機関との調整

- ① 生活する中で起こる様々な問題に対して、ご相談に応じます。
- ② 転居前後で、病院や施設、障害福祉サービス事業所、市役所などと連絡・調整を行い、地域で住み続けるための支援を行います。

※ この「**住まい生活**」**応援ガイド（平成25年11月改訂版）**は、NPO法人 **大牟田市障害者協議会ホームページ** <http://www.hotkan.jp/>よりダウンロードできます。

『障害者相談支援事業所』～障害者と家族を支えます～

あじさい

【開所時間】 月～土曜日 午前9時～午後5時
（休館日：日曜日、祝日、年末年始）

【住所・連絡先】 大牟田市原山町1-6
☎ 0944-55-8555 FAX 0944-55-8570



潮（うしお） 【平成26年3月まで】

【開所時間】 月～土曜日 午前8時30分～午後5時
（休館日：日曜日、祝日、年末年始）

【住所・連絡先】 大牟田市大字手鎌955-2
☎ 0944-41-8733 FAX 0944-41-8730



ハーツ

【開所時間】 月～金曜日 午前9時～午後6時
（休館日：土・日曜日、祝日、年末年始）

【住所・連絡先】 大牟田市上町1丁目2-5-1
☎ 0944-59-0803 FAX 0944-59-0806



サンローレル

【開所時間】 月～土曜日 午前9時～午後6時（祝日も含む）
（休館日：日曜日、年末年始）

【住所・連絡先】 大牟田市萩尾町1丁目389
☎ 0944-53-0122 FAX 0944-53-0122





【事務局・お問い合わせ】

大牟田市障害者自立支援協議会（住居プロジェクトⅢ会議事務局）

連絡先：大牟田市保健福祉部 福祉課

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL 0944-41-2663 FAX 0944-41-2664

E-mail fukushi01@city.omuta.lg.jp

大牟田市障害者自立支援協議会事務局

（大牟田市、特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会、相談支援事業所あじさい、相談支援事業所潮、相談支援事業所サンローレル、相談支援事業所ハーツ）

※ この「**住まい生活**」**応援ガイド（平成25年11月改訂版）**は、NPO法人大牟田市障害者協議会ホームページ <http://www.hotkan.jp/> よりダウンロードできます。